

転用種子

袋に「転用」の表示がなされる場合があります

- ・転用種子であっても、通常の種子同様、種子袋に品種や発芽率などが表示されますが、品種の育成者権者の判断によっては、「転用」などの表示がなされます。
- ・農研機構（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）が育成した全国的な飼料用米品種は「転用」の表示がなされます。

転用種子とは？

・飼料用の米として生産する予定であったほ場の飼料用米を生産途中の段階から種子として生産する場合の種子や、収穫後の飼料用米の粉を翌年産の種子として利用する場合の種子を転用種子と呼んでいます。種子不足が見込まれる場合に、発芽試験によって発芽能力を確認した上で、販売されています。

ご存じですか？
種子消毒が重要なワケ

飼料用米であっても種子消毒は重要です！
販売されている種子の中にも未消毒のものがあります。
飼料用米だからといって種子消毒しないで使用すると病害虫が発生し、収量が低下するだけでなく、周囲のほ場にも影響が出る恐れがあります。

自家採種

健全な種子を生産しましょう

- ・種子に仕向ける場合は、ばか苗病などの種子伝染性の病害虫が発生していないほ場から収穫したものを仕向けましょう。また稲わら、もみ殻等も伝染源になるため、種子の保管場所や作業場の清掃など周辺環境にも気をつけ、翌年度の病害の発生リスクを最小限に抑えましょう。
- ・使用する種子の**塩水選**や**種子消毒**を徹底しましょう。なお、温湯消毒や微生物農薬を利用する場合は、自治体や地域のJAの指導を仰ぎ、確実な効果が得られるようにしましょう。

効果の高い化学農薬等による種子消毒の徹底を！

ばか苗病などでは、特定の農薬が効かない耐性菌が一部の地域で確認されています。耐性菌が確認されている農薬は使用を控えるようにしましょう（有効な薬剤については、自治体や地域のJAの指導を仰ぎましょう）。

第三者に譲渡は、できません

自己の経営のために採種した登録品種の種子は、**有償・無償を問わず他人への譲渡や海外への持ち出しはできません。**

- ・登録品種の自家採種に係る許諾手続きについて、農研機構が育成した全国的な飼料用米品種や各都道府県の特認品種では手続き不要となっています。各都道府県の特認品種のうち、農研機構以外が育成したものについては、許諾手続きの要否を各都道府県にお問い合わせください。
- ・併せて、水田活用の直接支払交付金の交付を申請している場合は、調製により発生する低品位米や残量についても取組計画に沿って、確実に飼料用等に仕向けることが必要です。

自家採種する際の経営所得安定対策上の手続き

- ・令和5年産飼料用米から次年度用の種子を自家採種する場合、事前に「令和5年産新規需要米取組計画書」に記載することとなっております。なお、飼料用米をJA等の集荷業者に出荷する生産者につきましては、その旨を事前（契約時）に伝えて下さい。（無断で自家採種はできません。）

茨城県農業再生協議会

茨城県農業協同組合中央会県域営農支援センター TEL: 029-232-2115
茨城県農林水産部産地振興課 TEL: 029-301-3921
県農業再生協議会のホームページでは水田農業経営に関する各種情報を掲載しております。

HP  Facebook 

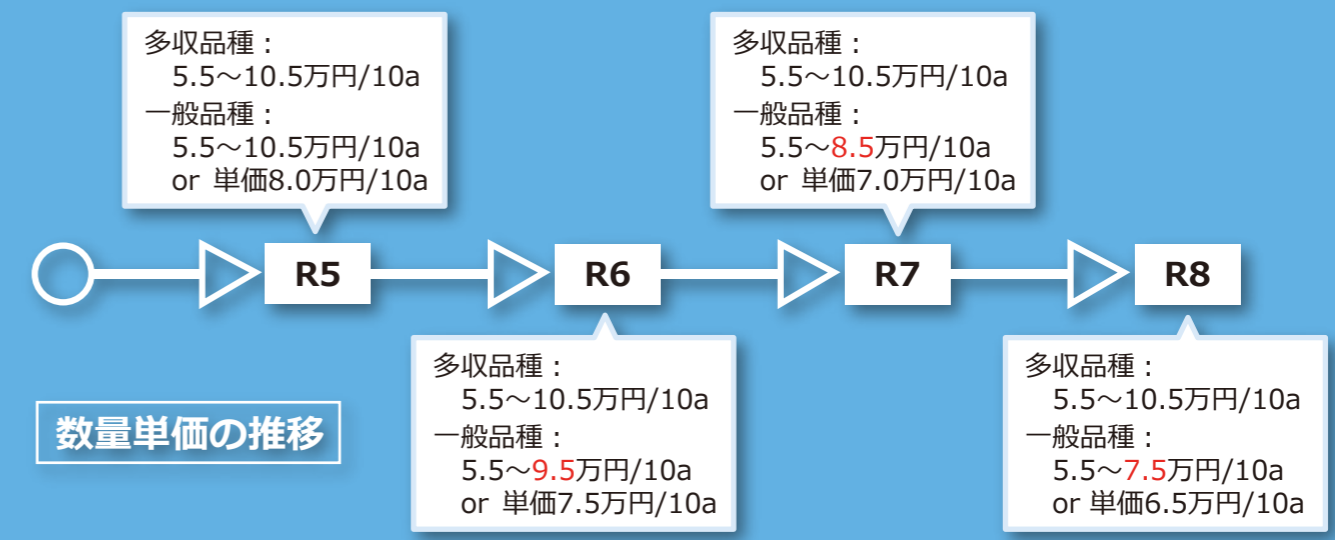
茨城県農業再生協議会 

飼料用米を生産する皆様へ

令和6年産に備えて準備を！！

種子の確保に向けて

令和6年産からの国の飼料用米支援方針の見直しに伴い、多収品種の種子の需要が高まる見込みです！



そのため、令和6年産の種子の確保に当たっては、**転用種子や自家採種種子の活用もご検討ください**
ただし、種子を生産・利用する際は、**種子伝染性の病害の対策、種苗法の遵守などに注意が必要です！**



自家採種種子の譲渡の禁止



海外への持ち出し禁止



種子消毒の実施



塩水選の実施

詳細は裏面へ

茨城県農業再生協議会

飼料用米の収量アップを目指して 適切な栽培管理を!!



1 令和6年産以降の助成制度の変更を踏まえ、多収品種を作付ける

3 病害虫の適切な防除を行う
(ウンカ、カメムシ、いもち病など)

2 地力の低いほ場は避け、土づくりや適切な肥培管理を行う

4 イネ縞葉枯病多発地域(県西・県南の一部地域)では、抵抗性品種を作付ける

イネ縞葉枯病抵抗性の品種(例)
【飼料用品種】月の光、夢あおば

適切な栽培管理の詳細については、当県協議会HPの飼料用米ガイドをご覧になるか、又はお近くの普及センター・JAへお問合せください。



多収品種の特性表

| 品種名 | 早晚性 | 移植期(月・日) | 出穂期(月・日) | 成熟期(月・日) | 耐倒性 | 稈長(cm) | 粗玄米重(kg/a) | 玄米千粒重(g) | 葉いもち抵抗性 | イネ縞葉枯病抵抗性 | 脱粒性 | 穂発芽性 | 備考 |
|--------|-----|----------|----------|----------|-----|--------|------------|----------|---------|-----------|-----|------|--|
| 夢あおば | 早生 | 4.24 | 7.17 | 9.06 | 極強 | 86 | 90.1 | 23.9 | 不明 | 抵抗性 | 難 | 中 | WCS兼用品種。 |
| | | 5.22 | 8.01 | 9.24 | | 91 | 78.3 | 25.2 | | | | | |
| べこあおば | 早生晩 | 4.23 | 7.23 | 9.03 | 強 | 74 | 89.2 | 30.1 | 弱 | 罹病性 | 難 | やや易 | WCS兼用品種。 障害型耐冷性弱。 |
| | | 5.21 | 7.31 | 9.19 | | 76 | 85.8 | 30.7 | | | | | |
| オオナリ | 中生 | 5.21 | 8.09 | 10.09 | やや弱 | 83 | 88.9 | 22.3 | 弱 | 抵抗性 | やや難 | 難 | 「タカナリ」の脱粒性改良系統。トリケトン系除草剤成分に感受性。種子の休眠性深い。 |
| 北陸193号 | 中生 | 5.02 | 8.09 | 9.20 | やや強 | 85 | 90.9 | 23.0 | 不明 | 抵抗性 | やや易 | 難 | 種子の休眠性深い。 |
| | | 5.21 | 8.14 | 10.17 | | 92 | 89.1 | 23.6 | | | | | |
| 月の光 | 晩生 | 5.22 | 8.16 | 10.03 | 強 | 87 | 64.6 | 22.6 | 強 | 抵抗性 | 難 | やや難 | 茨城県知事特認品種。 食用品種との識別性なし。 |
| ミズホチカラ | 極晩生 | 5.02 | 8.17 | 10.05 | 極強 | 76 | 89.6 | 23.1 | 不明 | 罹病性 | 難 | やや易 | トリケトン系除草剤成分に感受性。 |
| クサホナミ | 極晩生 | 5.27 | 8.29 | 10.17 | 強 | 82 | 67.6 | 24.6 | 不明 | 抵抗性 | 難 | やや易 | WCS兼用品種。 |

※茨城県農業総合センター農業研究所の資料より抜粋

※茨城県としては、現在、県の奨励品種となっている「夢あおば」と知事特認品種である「月の光」の種子生産拡大に向け準備を進めているところです。

(注意) 令和6年産以降、飼料用米を一般品種で取り組んだ場合、助成単価が段階的に引き下げられます。

なお、従来と同様の支援が受けられる多収品種に該当する品種(R5.2月時点)とは、「月の光」と以下の21品種です。

品種名
いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんぎ、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり

飼料用米として多収品種を作付けされている皆様へ

お願い 令和6年産飼料用米の種子確保について

令和6年産から飼料用米助成制度が変更されることに伴い、多収品種の種子の需要が高まる見込みです。このため、令和5年産で飼料用米として多収品種を作付けされ、次年産も作付けを予定される方は、**自家採種による種子確保**にご協力をお願いいたします。その際は、**発芽不良や異品種混入を防止**するため、以下の点に留意をお願いします。

①本田管理

- 健全な種子を生産するため、種子消毒を徹底します。
- 倒伏防止のため、施肥窒素を1~2割減肥し、中干しで田面を固めます。
- 前年と異なる品種を作付し自家採種する場合、前年のこぼれ粒からの漏生異品種の混入を最小限にするため、雑草イネ防除に有効な除草剤を移植前から移植後に処理します。
- 移植した株以外の稲はできる限り抜き取り、異品種の混入を防止します。作業は畦間が見通せる時期に行います。
- 隣接田から苗が流れ込むこともあるので、特に水口付近は注意します。

②収穫作業

- 収穫適期は、穂首近くに緑色を残した粉が穂全体の5%程度になった頃、一般米の適期より2~4日後です。早刈りは発芽率の低下に繋がります。
- 収穫は、**粉の水分が25%以下になったことを水分計で確認**してから行います。粉水分が高い状態で収穫すると、粉の損傷や発芽不良が発生しやすくなります。早朝や降雨後の収穫は特に注意してください。
- 倒伏した場所や成熟ムラの大きい場所からの採種は、発芽率の低下に繋がるので避けてください。**
- 作業中の糞詰まりや損傷粉の発生を防止するため、**コンバインの作業速度は控えめにし、扱胴の回転数は通常より15%程度落として作業**します。
- コンバインは完全に清掃しても残粒付着の可能性があるため、刈り始めの1俵分程度は種子に用いません。

③乾化作業

- 従来の循環式乾燥機を使用する場合は、送風温度40℃以下で時間当たりの乾減率0.7%以内で乾燥させます。
- 遠赤外線仕様の循環式乾燥機を使用する場合は、必ず時間当たりの乾減率0.5%の「種子モード」で乾燥させます。標準モードで乾燥すると発芽率が著しく低下します。**
- 粉の水分は14.5%以下に上げます。

※異品種の混入を防止するため、コンバイン、乾燥機、運搬車、スクリュウコンベアーなどは作業前に十分清掃してください。

※「オオナリ」や「北陸193号」など種子の休眠性が深い多収品種では、翌年の浸種前に必ず休眠打破を行ってください。